

# 議会だより



2015. 11. 1 発行

## トピックス

- ◎議員倫理条例
- ◎条例と規則の改正
- ◎フェイスブック特集
- ◎住民と議会との  
「懇談会」スケジュール

## ～もくじ～

- 議案 … 1ページ
- 一般質問 … 3ページ
- トピックス … 16ページ～

[写真 赤鉄橋と秋の空]

# 平成27年9月定例会

四万十市議会9月定例会は、9月7日に開会し、9月29日までの23日間の会期で開催されました。

今期の定例会には、執行部から「決算の認定など17件」「平成27度補正予算9件」「条例の改正5件」、その他工事請負契約についてなど13件、議員提出議案2件が提出され、慎重に審議を行いました。

一般質問では、13名が「市長の政治姿勢」、「雇用対策」、「学校教育」、「マイナンバー制度」、「国保行政」などについて質問を行いました。

詳細については、4ページから掲載しています。

## ■平成27年9月定例会提出議案

【議案】※件数が多いため「四万十市」などの文字は省略しています。

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
1	平成26年度一般会計決算の認定	全会一致認定	27	個人情報保護条例の一部を改正する条例	全会一致可決
2	平成26年度国民健康保険会計事業勘定決算の認定	全会一致認定	28	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
3	平成26年度国民健康保険会計診療施設勘定決算の認定	全会一致認定	29	手数料条例の一部を改正する条例	全会一致可決
4	平成26年度奥屋内へき地出張診療所会計決算の認定	全会一致認定	30	防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
5	平成26年度後期高齢者医療会計決算の認定	全会一致認定	31	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致可決
6	平成26年度下水道事業会計決算の認定	全会一致認定	32	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更について(追認)	全会一致可決
7	平成26年度と畜場会計決算の認定	全会一致認定	33	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分(追認)	全会一致可決
8	平成26年度幡多公設地方卸売市場事業会計決算の認定	全会一致認定	34	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分(追認)	全会一致可決
9	平成26年度住宅新築資金等貸付事業会計決算の認定	全会一致認定	35	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について	全会一致可決
10	平成26年度鉄道経営助成基金会計決算の認定	全会一致認定	36	幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分	全会一致可決
11	平成26年度農業集落排水事業会計決算の認定	全会一致認定	37	土佐清水市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更すること	全会一致可決
12	平成26年度幡多中央介護認定審査会会計決算の認定	全会一致認定	38	大月町との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更すること	全会一致可決
13	平成26年度介護保険会計保険事業勘定決算の認定	全会一致認定	39	三原村との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更すること	全会一致可決
14	平成26年度簡易水道事業会計決算の認定	全会一致認定	40	黒潮町との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更すること	全会一致可決
15	平成26年度園芸作物価格安定事業会計決算の認定	全会一致認定	41	辺地総合整備計画の変更	全会一致可決
16	平成26年度水道事業会計決算の認定及び利益の処分	全会一致認定及可決	42	工事請負契約	全会一致可決
17	平成26年度病院事業会計決算の認定	全会一致認定	43	訴えの提起	全会一致可決
18	平成27年度一般会計補正予算(第2号)	全会一致可決	44	工事請負契約	全会一致可決
19	平成27年度国民健康保険会計事業勘定補正予算(第1号)	全会一致可決	詰問 1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて(遠近 哲代)	全会一致同意
20	平成27年度国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第2号)	全会一致可決		人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて(伊与田良子)	全会一致同意
21	平成27年度奥屋内へき地出張診療所会計補正予算(第1号)	全会一致可決			
22	平成27年度下水道事業会計補正予算(第1号)	全会一致可決			
23	平成27年度と畜場会計補正予算(第1号)	全会一致可決			
24	平成27年度介護保険会計保険事業勘定補正予算(第1号)	全会一致可決			
25	平成27年度簡易水道事業会計補正予算(第1号)	全会一致可決			
26	平成27年度園芸作物価格安定事業会計補正予算(第1号)	全会一致可決			

## ■平成27年9月定例会議員提出議案

議案番号	件名	結果
1	議会委員会条例の一部を改正する条例	全会一致可決
2	議会会議規則の一部を改正する規則	全会一致可決

# ここを質す!!

ただ

## 一般質問

質問順位	質問者	質問要旨	質問掲載ページ
1	谷田道子 (一括)	1 介護保険について 2 第2次四万十市行政改革について	3
2	白木一嘉 (一括)	1 市長の政治姿勢について(地方創生、羽生山開発)	4
3	勝瀬泰彦 (一括)	1 高齢者の薬服用について 2 防災・減災対策について 3 獣害防止対策 電気柵について	5
4	上岡 正 (一括)	1 10年後の四万十市のビジョンを示せ 2 四国電力及びNTTの電柱使用について 3 蕨岡地区の浸水対策について	6
5	宮本博行 (一問一答)	1 市長の政治姿勢について(文化センター、旧土豫銀行跡地、入札制度)	7
6	垣内孝文 (一問一答)	1 移住対策について 2 空き家対策について 3 少子化対策について	8
7	平野 正 (一問一答)	1 28年度予算編成について 2 国保運営 3 国道439号線事故への対応策 4 学校統廃合	9
8	安岡 明 (一問一答)	1 教育改革 2 学校教育の振興 3 公職選挙法改正に伴う取り組み	10
9	山崎 司 (一問一答)	1 新、第2副市長の行政方針について 2 國土調査について 3 学校における国旗掲揚・国歌斉唱について 4 ほ場整備の促進について 5 IP端末の有効活用について 6 沈下橋の看板と公衆トイレ設置について	11
10	宮崎 努 (一問一答)	1 雇用対策 2 無料Wi-Fi整備について	12
11	矢野川信一 (一問一答)	1 市長の政治姿勢について(人口減少抑止対策、少子化対策、高齢者住対策) 2 農業の重要課題について 3 地域防災計画について 4 林業振興について	13
12	小出徳彦 (一問一答)	1 市長の政治姿勢について(産業振興、台湾との交流、ふるさと納税) 2マイナンバー制度について 3 公共交通について 4 スズメバチ等被害対策について	14
13	上岡 礼三 (一問一答)	1 市長の政治姿勢について(仮称 新総合文化会館、建設場所・資金、新総合文化会館の資金作り、取り組みと計画、新総合文化会館準備委員会) 2 教育方針について 3 歴史と観光について 4 道路整備について	15

※一般質問は、9月14日(月)～9月16日(水)の3日間で行われました！！

谷田 道子議員

# 包括支援センターは民間委託ではなく、市が直営で運営すべき



## 行政改革大綱について聞く

**質問** 災害対策などの課題解決のために、市職員の役割は決定的だ。合併後すでに61名減っている。これ以上減らすべきではないと考えるがどうか



**答弁** 川登（5名）大用（10名）利岡（15名）蕨岡（16名）で、7年間の中で取り組みの対象施設となる。

**質問** 廃止を検討している保育所はどこか

**質問** 第2次行革は、市民生活に直接影響を与える保育所や学校の統廃合、社会福祉協議会への補助金の見直し、市単独事業への補助の廃止など68項目が上げられている。

そのいくつかについて聞く。

廃止を検討している保育所はどこか

そのいくつかについて聞く。

## 介護保険について問う

**質問** 制度の変更により、要支援1や2の人のサービスを保険給付から外し、市の行う「日常生活支援総合

**質問** 民間委託されても地域ケア会議については、主体的にかかわらなければならぬと考へている。すべてが移行するといふことではない。33年度の実施に向けて取り組む。

**質問** 行政こそが担うべき仕事で、民間委託すべきでないと思うがどうか

**質問** 「民間でやつてもらう」そういう形が最も良い選択だ。来年度中には定員管理計画を取りまとめたい。

**答弁** 「民間で出来るものは民間でやつてもらう」そういう形が最も良い選択だ。来年度中には定員管理計画を取りまとめたい。

**質問** 現行の事業者が移行することでの調整中です。



**質問** 要支援1、2の人は、住民ボランティアなどによる「多様なサービス」に移る。サービスを利用している人が2千436人いるが、今までどおりに利用できることを責め持つべきでは

**質問** 申請者435人のうち、対象外となつた人は21名です。

**質問** 日常生活支援総合事業の報酬単価は「国が定める額を上限として、市が独自に定める」とされる。現行の報酬単価を事業者に保障すべきだと思うがどうか

**質問** 「補足給付」で、食費・部屋代を減額してきたが、8月からこの利用条件が厳しくなった。補足給付の対象外となれば、これまで5万8千800円だったものが、9万600円となる。大変な負担増だが、影響を受ける人数は



事業に置き換えられた。「補足給付」で、食費・部屋代を減額してきたが、8月からこの利用条件が厳しくなった。補足給付の対象外となれば、これまで5万8千800円だったものが、9万600円となる。大変な負担増だが、影響を受ける人数は

移行時期については27年度中の移行を検討中です。生活支援等の緩和された事業については、NPO法人や民間の事業者、住民ボランティア等を想定している。

**質問** 本市においては、国が定める額を総合事業におけるサービス単価とした

④ 市議会だより

白木  
一嘉議員



# 地方創生について

**質問** 高めの人口ビジョンを歓迎するが、総合戦略とのバランスが絶対必要。市民全員の参加なしでは達成できない困難な課題だ。毎年バージョンアップの戦略に市民のアイディアを活かす市民提案制度の仕組みが必要と考えるが

**答弁** 国の目標を上回る出生率を設定し、転出超を転入超に変えていく高い目標設定で、人口減少や災害に負けない課題解決先進県を目指す尾崎知事らしく高く評価する。

**質問** 県は7月下旬、2020年の高知県人口ビジョン素案をまとめた。高めのビジョンに対する感想と策定中の本市への影響は

**答弁** 市版総合戦略を策定することが前提で、これを市民の皆さんに周知し認識を共有していただき取り組んでいく。これと併せて、ご提案の多くの市民の皆

**質問** 提案のあつた高台への施設等民間の方々の意向も今後聞きながら慎重に検討して参りたい。

**質問** 四万十川の見える高台は、首都圏の個人、事業者には魅力的だ。羽生山開発で造成された土地の売却により多額の事業費を縮減出来ないか

**答弁** 先ずは、効果の上がる市版総合戦略を策定することが前提で、これを市民の皆さんに周知し認識を共有していただき取り組んでいく。これと併せて、ご提案の多くの市民の皆さんから効果的な意見をいただける仕組みについても必要になると考へている。今後検討させていた

**質問** 平成9年度に意向調査を実施した。その後20近く経つて、墓の数が減っているなど現状はずいぶん変わっている。当時とは移転希望の状況も変わっていると思われる。

**質問** 現在、都市計画マスター プランを作成中であり、作成後に検討して参りたい。

**質問** 墓地の移転、無縁化等、状況は随分変わっている。車で行けるところへ移りたいとの要望が益々多くなっている。羽生山の墓地移転の意向調査を行ってはどうか

一チエンジから市街地にダイレクトに結ぶ道路は必要不可欠と考えている。今後検討して参りたい。



勝瀬 泰彦議員

# 防災減災対策について



## 高齢者の薬服用に 防災減災対策について

**質問** 処方された飲み残しの薬が高齢者宅から大量に見つかる事例が今、社会問題化している。正しく服用し健康を取り戻すため何か手立てがないか伺う

**答弁** 市としては、地域包括支援センター等でお薬力レンダー、薬箱の提示をし助言と医療機関の相談をしている。介護サービス利用者には、服薬管理、確認、声かけを行い可能な限りの対応は行っている。

**質問** 高齢者は複数の医療機関で薬の重複で副作用等の心配がある。かかりつけ薬局を推奨すべきである

**質問** 緊急避難輸送道路また重要ルートの整備は特に重要である。(株)ジオ・

サーチの行っているスケルカというセンシング技術を用いての路面下の空洞化調査技術の認識と評価は、そして本市の道路が災害に強いのか弱いのかサンプル調査を行うべき

**質問** 近く起きたといわれる、南海トラフ地震に対しこの道路整備も大変重要な要である。本市の緊急避難輸送道路の指定はどのようになっているか。これまで路面下の空洞調査の実績はあるか。路面下空洞が原因の道路陥没はあったか聞く

**答弁** 県が指定する第一次緊急避難輸送道路は3路線、第二次路線は5路線がある。これらの路面下の空洞調査の実績は無く調査は目視のみである。数年に1度位の道路陥没がある。

**質問** 静岡県西伊豆町で7人が感電、2人が死亡する痛ましい事故が起きたのは違法電気柵であった。本市でも多くの電気柵が設置されているが、本市の現状調査は行ったか

**答弁** 22年度から26年度の5年間で66件に補助金を支出している。補助分の設置については適正な設置かその都度、現地確認を行っている。静岡県の事故が届出義務が無いため実態の把握は困難と思つて多くのあると認識している。今後も注意喚起をしていく。



電気柵

**質問** 今回の事故は違法電気柵であり全ての電気柵を調査すべきではないか。今後も周知徹底が必要である

**答弁** ホームセンター等で容易に手に入り、補助を受けずに設置をした箇所も多くあると認識している。が届出義務が無いため実態の把握は困難と思つている。今後も注意喚起をしていく。

⑥ 市議会だより

上岡  
正  
議員



# 10年後の四万十市のビジョンを示せ

**質問** 全国に誇れる教育市を目指せ

**答弁** 四万十川に代表される自然と歴史文化の色濃く残る当市では、学力、スポーツ力の向上と共に自分の意見をはつきり言える子どもを育てていきたい。



島根県立島前高校

**質問** 高規格道路佐賀々四十間及び国道441号、439号について

**答弁** 高規格道路佐賀々四十間については国が事業主体であるため、はつきりとした事は申し上げられませんが、10年後には事

**質問** 安心、安全なまちづくりについて（地震対策等）

**答弁** インフラ整備として水道施設整備があります。合併後、大川筋地区、現在

**質問** 昭和42年2月21日の閣議決定により公共工事では起業者側負担で行うと要綱に明記されております。四国電力と交渉はし

**質問** 四万十川水系河川整備計画において、市長の強い要望もあり、堤防事業計画に駐在所付近200mが計画に明記されました。事業推進に向けて全力で取り組みます。

**質問** 電柱使用契約はどうなっているか、例えば個人の土地で電柱が支障になつた場合、四国電力及びNTTの全額負担で移転する契約になつている。今回の藤の川緊急ヘリポートの用地に3本の支障電柱がある。その補償金額が約420万円であるがどのような契約でどのような交渉をしたのか。市民の税負担を軽くするよう再度の交渉を求める

**質問** 中屋先輩議員が10年前に蕨岡地区の浸水対策について質問しておりますが、再度お聞きします。後川の坂折橋から上流、国道439号沿いで駐在所付近、そして中角、中尾橋までの区間の浸水対策の取り組みについてお聞きします

## 電柱移転交渉について

## 蕨岡地区の浸水対策について

業化に向けて方向性が見えていると思います。

県が事業主体の国道41号については未改良区間の総延長は5・9kmであります。その内、口屋内バイパス3・0km、中半

バイパスは2・9kmであります。先行して口屋内バイパスから事業着手し、完成の目途が立ち次第、中半バイパスに事業化を進めると聞いております。当市として引き続いて残土処理場や用地確保に全力をあげて協力してまいります。国道439号について訳ありませんが、県の財政は大変沿線住民には申し訳ありませんが、県の財政は成後、直ちに事業着手を検討しております。

は後川地区及び竹屋敷地区で事業を実施し、28年度からは蕨岡統合簡易水道事業を行う予定であります。

たが、要綱に伴い他市町村と同様に市側で負担する事になりました。

# 文化センター建て替えの検討に入る



宮本 博行議員

**質問** 市長は文化センターの建て替えは必要と認めているが、何時までに建てるか。中平市長になり基金の積み立てはしていないが、20億～30億の費用のめどはどうたてるか。また、有利な補助制度の検討はしているか。

**答弁** 厳しい市の財政状況なので、この際中央公民館と一緒に建て替えてはどうか。また、幡多を中心地の四十市に県立の文化施設を建てていただくのはどうか。

現在の文化センターは老朽化していく建て替える必要があり、中央公民館と一体化したい。その際は公共施設等総合管理計画を策定し公共施設最適化事業債の利用も検討したい。（複合施設としての補助制度を活用したい。）基金は今後どのようにするかを検討したい。具体的には市のマスタートップランに方向性を示す。県立での建て替えはお願いはしてみたい。



**質問** 現在新地にしている。どんな活用をするかは商振連、天神橋商店街、商工会議所、商工會議所青年部と外部有識者に意見を聞いて決めたい。

**答弁** 現在新地にしている。さまざまな活用をするかは商振連、天神橋商店街、商工会議所、商工會議所青年部と外部有識者に意見を聞いて決めたい。

**質問** 設備協会としての意見を伺つたが、現状どおりでとのことだつた。また、今年の7月の設備協会の研修会で入札制度について意見を伺つたが、ご質問のような意見は出なかつた。財政課に連絡をお願いしている。消費税の影響はあるので、見直しが必要と考えている。

## 旧土豫銀行跡地利用

## 入札制度

**質問** 旧土豫銀行跡地の活用は、寄付者の意向も踏まえて早急に計画を立て、実行せよ。具体的な検討はされているか。また、市民の意見を聞いているか。意見は商店主側だけでなく、消費者側の意見も聞け。

**答弁** 市民の声として「ひろめ市場」のようなもの、コンサートや映画館、カラオケ等ができるところ、市が輩出した偉人を紹介する展示館等の意見を聞くが、それらも参考にせよ。

⑧ 市議会だより

垣内 孝文議員



# 市長の市政運営について問う

## 本市の移住対策

**質問** 本年度4名の移住推進員を配置したが今後の取組は

**答弁** 効果的な移住定住対策をいかに行うかが成功の鍵と考える。4人体制として移住相談窓口の一元化、ワンストップ化を図ると共に、推進員には独自のネットワークを生かし、移住体験ツアーや企画、移住定住モデルの提示、耕作放棄地や山林、空き店舗の調査を行い、移住者への紹介、そして集落等での受け入れ態勢作りや移住後フォローアップなど新たな取組みを進める。

生先行型交付金事業に位置づけ、本事業における※KPI重要業績評価指標では、年間目標数値として、移住相談件数100件、移住達成件数10件と定めている。

**質問** 県の本年度移住者目標数500組に対し本市の目標数値は

**答弁** 本市総合計画の中で、取組み5年目となる平成31年度を目指し、年間15組の移住を成功させるといふ数値を目標としている。本年度においては、地方創

## 空き家対策

**質問** 本年度老朽住宅除去事業の状況は



空き家

**答弁** 今後空き家対策を推進していく為に計画策定の準備作業を進める。

**質問** 空き家対策特別措置法施行後の本市空き家等対策計画の策定は

**答弁** 児童手当の現況届の昼休み窓口業務については来年度から実施に向けて取組む。

**質問** 身近な子育て支援について

**答弁** 昨年度不妊治療助成の方が出産、妊娠中の方が1名。今後も助成事業の有用な活用を検討する上で、当事者の了解を得た上で成果把握に取組んでいきたい。

## 子育て支援策

**質問** 空き家除去後の本市、税の優遇措置について問う

**答弁** 続続要望も多く、実施件数を含め継続に向け取組む。

**質問** 除去事業の来年度以降の継続は

**答弁** 5月末で44件の補助申請があった。本年度は当初予算通り30件分の措置を講じた。

**質問** 売家・売地が多くなっている中、空き家の有効活用策は

# 中学生まで医療費の無料化を!



**質問** 来年予算はどの分野へ重点を置くか

南海トラフ地震対策の計画的な実施、産業振興計画に基づく事業の推進、まち・ひと・しごと創生の実施、ふるさと支援施策の充実、中学生医療費の無料化、東山小学校学童保育施設の整備などに努める。

**質問** 公約である「中学生までの医療費の無料化は、来年度から実施」とのことで、一般財源の規模は

地方財政計画は不明であるが国は、今年度を下らない水準の一般財源を確保すること。本市は、28年度から普通交付税の段階的縮減期間に入つて行き、来年度は、4千万円減となり財政環境は厳しくなつて行く。



古尾・大西ノ川線

**答弁** 南海トラフ地震対策の計画的な実施、産業振興計画に基づく事業の推進、まち・ひと・しごと創生の実施、ふるさと支援施策の充実、中学生医療費の無料化、東山小学校学童保育施設の整備などに努める。

**質問** 古尾・大西ノ川線は、計画の変更時に來ているが、延長を伸ばす方向を優先的に考えよ

**答弁** 現在施工中の箇所は、地形等から構造物に費用を費やしている状況。計画変更時期に当たり検討した結果、カーブのは正や待避所の設置で交通量最大時30～40台が支障なく通行できる方向で検討する。

**質問** 古尾・大西ノ川線は、計画の変更時に來ているが、延長を伸ばす方向を優先的に考えよ

**答弁** 28年度以降は、地震対策の八東地区防災拠点基地の整備・同保育所の移転などがある。

## 平成28年度予算編成

**質問** 近年実施予定の大型事業は

## 国保行政

今回、改正時期に來ているが、今後、予算編成の中で検討する。

**質問** 国保の都道府県移管が平成30年から実施されるが、県の事務、市町村の事務は今後、どうなるか

**答弁** 市町村の事務は、ほとんどこれまでどおり。県も保険者となり、主に財政運営を行う。

**質問** 税率改正の見とおしを聞く

**答弁** 税率改正は、3年ごとを基本としている。前回の改正は平成23年であるが、約10%をアップしている。

**質問** 国費3千400億円の投入は、本市へはどれだけの効果が期待されるか

**答弁** 保険税への抑制・軽減効果として、被保険者一人当たり1万円程度減の効果があるものと期待する。

**質問** 小規模校は、「28年度統合したい。」とのことだが保護者や生徒の意向はどうか

**答弁** 保護者の合意を得られない状況から、実質28年度からの再編は難しいと考えている。生徒の意向調査は行っていない。生徒の学習環境の変化には不安があろうと思う。今後不安を取り除くため、交流学習等に努める。

## 学校統廃合

⑩ 市議会だより

安岡 明  
議員



# 教育改革と学校教育の振興

## 新教育長の目指す 学校教育の方向性

**質問** 教育改革を目指す安倍首相は教育委員会制度の改革に着手。新教育長に教育委員会の権限と責任を一元化した。藤倉新教育長の抱負を聞く

**答弁** 本市の学校教育の課題は学力問題、不登校、問題行動等多岐にわたる。学校は授業を通じて、人格の完成を目指す所」との原点に立ち返り子ども達の能力を伸ばし、自律的に生きる基礎を培う義務教育の目的の実現に向け取り組む。

## 道徳の授業の実施状況

**質問** 戦後GHQは軍国主義教育の柱である「修身」を廃止したが昭和33年「道徳」の時間として復活。価値観の押しつけと反対があり道徳の時間が形骸化

してきた。近年社会秩序の乱れやモラルの低下の中、「道徳」授業が重要視されている。道徳の時間の実施状況は

**答弁** 学習指導要領に年間35時間実施と定められ、全校で完全実施。文科省作成の道徳教育教材と県教委の郷土用資料集を使用し年間指導計画により授業を実施。

## 学力定着状況

**質問** 8月25日公表の全国学力・学習状況調査結果の分析と課題は

**答弁** 小学生は年々上昇、国語・算数共に高知県・全国の平均を上回る回答率、特に「A問題」の国語・算数、「B問題」の国語は全国トップクラスの結果。中学生は全国と比較すると厳しいが徐々に改善傾向。分析を進め教科指導の充実と学習状況の改善を推進。

## 不登校・問題行動への取り組み

**質問** 去る7月に岩手県で中学2年の男子生徒がいじめを苦に自殺。担任には生活ノート等でいじめを訴え自殺予告まで書き込んでいた。いじめで自殺するような教育の場にしてはならない

**答弁** 四十万市いじめ防止基本方針をふまえ、各学校のいじめ対策委員会が中核となり「いじめ防止等に係わる取り組みのチェックリスト」を作成全職員による検証や校内研修の実施等でいじめ防止や早期発見に努めている。

## 深夜徘徊やスマホ・パソコン使用の実態

**質問** 8月には寝屋川で中の男女が深夜殺害された。SNS利用で事件に巻き込まれるケースもあるが

**答弁** 深夜徘徊での補導件数は今年度0。7月下旬に市内16店舗のスーパーやコンビニに深夜徘徊・万引き等の非行抑制の協力

呼びかけを行った。夏休みの状況確認では補導等の事例はない。携帯・スマホの所持率は年々上昇し家庭での使用のルール作りも8割に達している。今年度、幡多市町村教育委員会連合会等携帯やスマホ等の夜9時以降の使用禁止のルールを作成4月に各家庭に配布。



# \*福本副市長の決意表明 \*国土調査の促進 \*ダムの放流・洪水情報 \*ほ場整備の促進



## 福本第2副市長の決意表明を

質問 福本副市長が取組む、社会資本整備を中心に、その取組みについて、また、

国土交通省が3月に発表した古津賀インター等について、古津賀地区から要望書が提出されたが、国土交通省との協議の場を早急に設けて頂くと共に、福本副市長は地区の要望に沿って強い気持ちで国土交通省との協議に臨んで頂きたく、その強い決意を伺う

答弁 治水対策として横瀬川ダムの早期建設・相ノ沢川総合内水対策・河口砂州の復元や、地震防災対策として初崎、実崎、山路の堤防事業・水門補強、中山間へのヘリポート整備、建築物の耐震化事業に取組むと共に、まちづくりの基本方針である都市計画マスターープランを策定します。また、「命の道」であります高速道路整備を促進

すると共に、真に必要な地元要望については、しっかりと国土交通省に伝えて参ります。

## 国土調査の促進を

質問 土地調査の進捗が遅れおり、このままだと土地の境界・所有者が判らなくなり市民の財産を守ることが出来なくなる。

答弁 市長の英断で事業の進捗を早めるべきだ。  
また、高速道路のルート帯が発表された古津賀地区において、先行して国土調査に取組むべきだ

## IP放送によるダムの放流・洪水情報について

質問 大川筋地区へのダムの放流・洪水情報をIP放送して頂くようにお願いをしたが、現在どうなっているか

答弁 現時点で34名に放送しており、引き続き希望者を募っている、また、今後は洪水時の増水予測情報の提供も可能な限り行います。

## ほ場整備の促進を期す

質問 ほ場整備事業は現在、入田地区で着工しているが、国の予算が要求どおり付かず事業が遅れ、来年度から着手予定の利岡、三里地区への影響が心配される。

答弁 予算獲得に向け、県議員・国会議員のパイプも活用してはどうか、私たち市民クラブの市議も積極的に応援する



入田ほ場整備実施地区



利岡ほ場整備予定地



三里ほ場整備予定地

## 答弁

入田地区に続き、来年度から、利岡、三里地区を予定しており、この5月に私(市長)が、農業農村整備事業推進協議会の高知県の会長に就任したので、国に対し県としての予算獲得に向け全力で要望活動を行つて参ります。是非、議員各位のご協力ををお願いします。

⑫ 市議会だより

宮崎 努  
議員



# 雇用対策と入札制度

## 雇用創造促進協議会と産業振興計画

質問 3期9年事業を行つてきた雇用創造促進協議会の取り組みは、市産振計画にどのように生かされているのか

答弁 創業、事業規模拡大、新商品、サービスの開発による雇用拡大等の実績を引き継ぎ、同様のアクションプランの設定や、産業人材の確保育成の為のアクションプランを設定している。

質問 市産振計画が雇用対策での効果を發揮するまでに、どのくらいの期間を想定しているか

答弁 産振計画全体の期間は10年、アクションプランは5年毎で、プランによつて差はあるが、中長期的視点で着実に計画を実行しその先に徐々に雇用拡大がついてくるものと考える。

質問 農業は、新規就農の研修期間中月額15万円の補助があるが、それ以外の産業分野で、即効性の雇用対策としての直接的支援はないか

答弁 新規創業や後継者育成は産業振興に不可欠との認識で、国県の創業支援にかかる補助金等でサポートする。また関係機関の支援を、一元的に行う総合支援計画を今後策定する。

## 入札制度について

質問 現在の雇用の取り組みは中長期的な取り組みである。短期的な、雇用

答弁 対策、経済対策として、公共事業は効果的だと考えるが、一方で悪く捉えられる向きもある。その中で、公共事業の基本的な考え方

質問 長期にわたるデフレ、コンプライアンスの徹底により、最低限適正な利益

すら確保できていない現状において、雇用対策また経済活性化の為にも、公共事業の入札最低制限価格の引き上げを含め、本市独自の適正利益を確保できる入札制度の構築はできないか

答弁 本市は国庫補助を利用し、少ない財源で事業を行つており、会計検査院の指導も受ける。最低制限価格は、自治体の裁量で決められるものの、会計検査院は国土交通省基準等を参考にして適切な設定を求めている。補助事業の経済性の観点から、一定以上の高い最低制限価格設定は

答弁 直接投資による雇用や設備投資の有効需要を生み、他の産業に波及する

フロー効果と、整備された道路等社会資本により、産業や観光の発展に寄与するストック効果がある。特にフロー効果は短期中期的な経済政策の重要な手段になる。

指摘を受ける可能性がある。ただ、先進国で公共事業の重要性を国県に訴えると共に、どういった形が適切かを含め、今後も考えていく必要がある。

起業・創業を支援し  
日本経済を活性化！  
新たに生まれる中小企業を強力サポート



矢野川信一議員

# 市長の政治姿勢



## 人口減少抑止対策 及び少子化対策



答弁 一番の課題だ。定住人口をいかに確保するか「まち・ひと・しごと創生」の骨格として位置づけ総合計画の重要施策として取り組む。産業振興で雇用の場をつくり、地域の暮らしの維持を図る。又、保育料の3人目から無料化や医療費の段階的無料化等様々な取り組みをしてきたが、市民の意識は経済的負担が大きいとの声が高いのでこの施設を国に求めていく。

質問 市の総合計画に続き福祉計画や子供・子育て支援事業計画が発表され、各種施策が盛り込まれているが、人口減少抑止対策は難しい。市長の取り組み姿勢は

質問 市長表明の婚活事業をもう一步前進させるために、相手が見えてきたら結婚の相談まで受けられるしくみを

答弁 そのように考えて、出会いの後、側面から支援の出来るよう、市民の経験者に結婚サポートを委託して出会い以降のお世話ををしていきたい。

質問 農業の重要な施策は圃場整備の促進だ。入田を計画通り進めないと後続の利岡にも影響する。市長の決意を聞く

質問 「圃場整備」に予算獲得を

答弁 ワーキンググループで検討している。主体的に住みつくメリットもあるが不安もあり今後の勉強課題。

質問 日本一早い醉みかんであるブシュカソの振興、産地の強化を図る為、地域分布等考えて振興に取り組め。現況と今後の対応策を聞く

答弁 大川筋地区等に約1haをモデル園として整備した。市内の栽培は約3haで、今年千本の植栽を補助する。栽培方法の確立や果体制の構築に取り組みとして、農家の所得向上につなげたい。

質問 先日、この回覧があつたが、出所に市の名前も森林組合名もない。市はどうするのか

答弁 県より要請があつた。市は窓口となつて市民周知もしていく。

## 「山を売りたい人」の回覧について

質問 市街地は液状化で危ない。この対策として避難道路の確保対策が重要。電柱の地中化等計画にあるのか

答弁 地中化が可能な補助メニューにして貰うよう要望している。道路は緊急道路確保として計画に入れている。

質問 市街地は液状化で危ない。この対策として避難道路の確保対策が重要。電柱の地中化等計画にあるのか

答弁 地中化が可能な補助メニューにして貰うよう要望している。道路は緊急道路確保として計画に入れている。

## 「地域防災計画」について

\* C C R C (Continuing Care Retirement Community) とは「生涯活躍のまち構想」:直訳すると継続的なケア付き引退後コミュニティのこと。

\* 入田村とは:ほ場整備後の農地の担い手として組織された「集落農事組合法人」のこと。

⑭ 市議会だより

小出  
徳彦議員



## 市長政治姿勢について

**産業振興・映像・コンテンツを活かした本市の取り組みは**

**質問** あらうんど四万十へ  
**支援** の支援は

今後の支援は、映画の上映に関しては著作者の意向を始め、映画業界の様々な事情もある様に聞いている。こうした点も踏まえ今後、制作委員会はじめ皆様の意見をお伺いしながら具体的な支援策、支援の方法について探つていく。

映画コンテンツを活かした活性策については、本市は映像の素材として非常に上質な物が溢れている。市としては今後、地域の豊かな素材を活かしながらドラマや映画、旅行情報番組等の誘致を積極的に行つていくとともに、地域の活性化に繋がる様な自主映画の制作の取り組みの支援や、また、シェアオフィスを活用した映像コンテンツ産業の誘致も今後検討していく。

**台湾との交流について**

**質問** 視察後における交流都市の選定は

今回の訪台を次に繋げ、本市にとつて意義のある相手先の選定に向けた準備を進めていく事が必要。高雄市からは観光での交流を進めたい。その実現に向けて努力したいとの言葉をいただいている。



台湾の高雄市役所

**質問** 今を期に今後のインバウンドへの取り組みと愛媛との連携は

**答弁** 愛媛県との連携は現在、予土県境地域連携委員会や四国西南地域観光連絡協議会、四国西南サミット等両県で観光政策に取り組んでいる。現在これら協議会の中では特にインバウンドについての具体的な協議は行っていない。今後具体的に提案していただきたい。

**質問** 高知龍馬空港への台湾からの航空便の誘致はできないか

**答弁** 急激に増加している台湾人観光客の状況を考慮すると高知龍馬空港が台湾直行便の離発着が可能になれば、台湾観光客の利便性の向上により更に観光客増に繋がると考えられる。高知龍馬空港と併せて松山空港への直行便の離発着についても関係機関へ働きかけたいと考えている。

# 小京都にふさわしい街づくりについて



上岡 礼三議員

## 市長の政治姿勢

**質問** 市長選の公約である、幅多の中心都市に相応しい、「新総合文化会館」を早急に建設すべきで、その為に、取り組みの一環として、仮称「新総合文化会館建設準備委員会」を設立するべきでないか

**答弁** 具体的な建設場所・建設資金は白紙であるが、今議会終了後、まず府内の検討委員会を立ち上げ、その上で部外者の方を含め仮称「新総合文化会館建設準備委員会」を立ち上げて推進する。

## 教育方針について

**質問** 働地の小学校は、單なる教育施設でなく、小学校がなくなれば子育てのヒターン・ヒターの可能性は消え、人口減少による自然消滅を待つだけだ。安倍政権は「地方創生」を大きな政策課題と掲げているが、

本年度、有識者などからなる「再検討委員会」を設置し、新たな計画策定に向けた取り組みをしたい。

**答弁** 財政的等多くの課題があるが、教育的観点からすれば、児童生徒は集団の中で様々なことを身につけていくことが重要で、一定の規模を確保する必要があると考へている。



佐田沈下橋



天神橋にて

## 好き・渡りたい日本の橋

**質問** 朝日新聞全国アンケート結果、佐田沈下橋が全国10位であることを受け観光客誘致のためにPRを始め、受け入れ環境整備を再確認すべきでないか

**答弁** 地域や観光関連団体の協力を戴きPR活動の結果であり、今後は今まで以上に、マスコミ報道・インターネットなどの取り組みとPRに努めると共に、地元区長の意見をいただき道路修理など環境整備を進めたい。

**質問** 四十万市の山・川・海の新鮮な食べ物の提供は、観光入込客からの評価は高く、経済的にも効果があり、その為の小京都に相応しい街づくりが課題であり環境整備として、住宅・これから新築される家の壁を漆喰づくりするなど、市の補助制度が出来ないか

**答弁** 観光協会を始め各種団体の協力を頂き、四十万市のPRと、三者一体の取り組みで、減少対策としておもてなしに努め、5年後に130万人・10年後は140万人を目指に取り組み、都市計画マスターープラン作成中であり街並みなど検討して行きたい。

◎ 9月定例会では、3件の意見書が提出され1件が可決されました！！

- ①安保関連法案の徹底審議と今国会で採決しないことを求める意見書 (川村一朗ほか 2名…賛成少数否決)  
②伊方原発についての「公開討論会」の開催を求める意見書 (大西友亮ほか 2名…賛成少数否決)  
③地方財政の充実・強化を求める意見書 (宮本博行ほか 2名…全会一致可決)

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。とくに、「骨太方針2015」に「目安」として明記された地方一般財源総額の確保を確実に進めること。
  2. 子ども・子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括生活ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。とくに、高齢化による社会保障の自然増を地方財政計画に適切に反映させること。
  3. 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税算定のあり方を検討すること。
  4. 法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応をはかること。また、償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
  5. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振替えること。
  6. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

### ◎ 「意見書」の意思表明（全会一致は掲載していません。）

賛成○ 反対×																				
		宮本 幸輝	藤田 豊作	宮本 博行	白木 一嘉	上岡 礼三	矢野川 信一	勝瀬 泰彦	小出 徳彦	宮崎 努	川村 一朗	安岡 明	平野 正	今城 照喜	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	垣内 孝文	西尾 祐佐	大西 友亮
意見書①	議 長	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	○	×	○
意見書②	議 長	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	

## ◎四万十市議会議員政治倫理条例（案）について

四万十市議会においては、前号で報告しましたとおり「条例」の制定に向け取り組んでいるところですが、このたび、条例（案）をとりまとめましたので、前号の「目的・骨格」に引き続きご報告します。市民の皆さんからご意見を賜りますようお願いします。

(政治倫理基準)  
第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

(1) 市民全体の代表者として、その品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し、市民に疑惑を招くおそれのある行為をしないこと。

(2) 市民全体の利益追求を指針として行動し、その地位を利用して金品を授受してはならない。

(3) 市（市の出資法人を含む）が行う工事等の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約に関して、特定業者を推薦、紹介する等その地位を利用して、その影響力行使しないこと。

(4) 市等の職員の採用、昇格又は異動に関する推薦又は紹介をしないこと。

(5) 市等の職員の公正な職務の遂行を妨げ、又はその職権を不正に行使するよう働きかけないこと。

**(議員及び市民の責務)**

第2条 議員は、市民の代表者として市政に携わる権能及び責務を深く自覚し、その使命の達成に努めなければならない。

市民は、議員に対して、その地位による影響力を不正に行使させるような働きかけを行つてはならない。

四五十市議会議員政治倫理条例（案）  
（目的）

第1条 この条例は、市政が市民の厳肅な信託によるものであることを認識し、その担当する市議会議員（以下「議員」という。）が市民全体の代表者として、の人格及び倫理の向上に努め、いやしくもその地位による影響力を不正に行使して自己又は第三者の利益を図ることのないよう必要な措置を定めることにより、市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

(6) 政治活動に関し、企業、団体等から寄附等を受けないものとし、その後援団体についても政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附等を受けないこと。

(7) 市から活動又は運営に関する補助又は助成を受けている団体等の長に就任しないこと。

(8) 配偶者、親又は子が市等の職員である場合は、互いの職務に関して疑惑を持たれないようにすること。

(9) 議員は、その地位を利用して、嫌がらせをし、強制し、又は圧力をかける行為をしてはならない。また、いかなる場合であっても、セクシャル・ハラスメント等その他人権侵害のおそれのある行為をしてはならない。

2 議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、自ら清い態度をもつて疑惑を解明にあたるとともに、その責任を明らかにしなければならない。

#### (請負契約等の辞退)

第4条 議員が役員をし、若しくは実質的に経営に携わっている企業又は議員の配偶者若しくは2親等以内の親族が経営する企業は、地方自治法昭和22年法律第67号第92条の2の規定の趣旨を尊重し、市が行う工事等の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約を辞退し、市民に疑惑の念を生じさせないよう努めなければならない。

2 前項に規定する「実質的に経営に携わっている企業」とは、次に掲げるものをいう。

(1) 議員が資本金その他これに準ずるものの中の3分の1以上を出資している企業

(2) 議員が年額120万円を超える報酬(顧問料その他の名目を問わない)を受領している企業

(3) 議員がその経営方針に関与している企業

3 前2項に該当する議員は、市民に疑惑の念を生じさせないため、責任をもつて関係企業の辞退届けを提出しなければならない。

(市民の調査請求権)

第5条 市民は、次の各号に掲げる事由があるときは、これを証する資料を添えて、地方自治法第18条に定める選挙権を有する者(以下「有権者」といふ。)100人以上の連署をもつて、議長に調査を請求することができる。

#### (逮捕後の説明会)

第8条 議員が刑法事犯による逮捕後、引き続きその職にとどまるうとするときは、議長に対し、市民への説明会の開催を求めることができる。この場合、議員は説明会に出席し、釈明するものとする。

(2)(1) 政治倫理基準に違反する疑いがあるとき  
(2) 請負契約等の辞退に違反する疑いがあるとき

#### (政治倫理審査会の設置)

第6条 議長は、前条の審査請求を受けたときは、四万十市議会議員政治倫理審査会(以下「審査会」という。)を設置し、調査請求書の写しを審査会に提出し、その調査を求めるものとする。

2 審査会の委員は、専門的知識を有する者2人及び有権者のうちから3人を議長が公正を期して委嘱する。

3 審査会は、1項の規定により調査を求められたときは、調査を求められた日から90日以内に調査結果について意見書を作成し、議長に提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由により期限までに回答できない場合は期間を延長することができる。

4 審査会の会議は、公開するものとする。ただし、審査会の委員の任期は、当該事件の審査が終了したときに任期満了となる。

5 審査会の会議は、公開するものとする。ただし、やむを得ず非公開とするときは、委員定数の3分の2以上の同意を必要とする。

6 審査会の会議は、公開するものとする。ただし、やむを得ず非公開とするときは、委員定数の3分の2以上の同意を必要とする。

7 審査会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(審査会の職務)

第7条 審査会は、次に掲げる職務を行う。

市民の調査請求について必要な調査を行い、(1) 調査結果を議長に報告すること。

(2) その他この条例による政治倫理の確立を図るため、議長の諮詢を受けた事項について調査、答申、勧告をし、又は建議すること。

(3) 審査会は、前項の審査を行うため当該議員又は第三者に対し事情聴取等必要な調査を行うことができる。

(委任)  
第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

(刑の確定後の措置)  
第11条 議員が前条の有罪判決の宣告を受け、その刑が確定したときは、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第11条第1項の規定により失職する場合を除き、議員は、市民全体の代表者としての品位と名誉を守り、市政に對する市民の信頼を回復するため、辞職手続をとるものとする。

#### パブリックコメント募集

議会議員政治倫理条例(案)について、皆さんのご意見をお寄せください。

【提出方法】事務局へ持参、郵便、FAX又は電子メール  
【提出期限】平成27年11月30日(月)  
【送付先】〒787-8501  
(問合せ先:TEL 341-5071)  
FAX:341-827  
メールアドレス:gikai@city.shimanto.lg.jp

(起訴後の説明会)  
第9条 議員が刑法事犯による起訴後、引き続きその職にとどまろうとするときは、議長に対し、市民への説明会の開催を求めなければならぬ。この場合、議員は説明会に出席し、釈明しなければならない。

2 市民は、前条又は前項の規定による説明会があつて、説明会の開催を請求することができる。

3 前項の開催請求は、逮捕後の説明会があつては起訴又は不起訴の処分がなされるまでの間に、起訴後の説明会にあつては起訴された日から50日以内に、議長を通じて行うものとする。

## ◎四万十市議会「委員会条例」と「会議規則」の一部を改正しました！！

### 【改正理由】

近年の男女共同参画の状況にかんがみ、地方議会においても男女共同参画を考慮した「議会活動を促進」するため「標準会議規則」の一部改正が行われました。

この改正に伴い市議会の「委員会条例及び会議規則」の一部改正を行ったものです。

### 【今回の改正点】

議員は、出産のため出席できないときは欠席届を提出することができるようになりました。そのため市議会「委員会条例第18条」と「会議規則第2条」に次の条文を加えました。

- 2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。



## 市議会フェイスブック特集！

市議会では、平成27年4月20日からフェイスブックを公開しています！

URL : <https://www.facebook.com/Shimantosigikai>

次の記事は、7～9月の投稿で「いいね数」「リーチ数」が多かったものです。



～『ゆかたの日！！』～  
先日、市のFBでお知らせしましたが、「日本ゆかた連合会」が7/7は、「ゆかたの日」と定めています！！  
「小京都らしさ」を味わってもらうため、今日は、市職員も『ゆかた姿』で勤務しています(^-^)  
なかなか良い雰囲気(\*^-^\*)  
事務局？？ 事務局も着てあります、恥ずかしいため、写真は許してくださいとのことであります(=^.=) 【事務局投稿】



～あしたは『花火大会』！～  
8/29(土)、午後8時から、「赤鉄橋」たもとで...  
”「しまんと納涼『花火大会』」が開催されます！！  
「市職員」も当日の準備で大忙し... (꒪△`A`  
雨天でも決行！だそうです！  
(四万十川が増水しない限り！)  
...ナト早くも『場所どり』に！  
みなさん、ぜひ見に来てくださいね(՞▽՞d)  
【事務局投稿】



★☆「よさこい四万十2015」！☆★  
先日（9月2日）、よさこい「四万十2015」が開催されました。  
当日は、「参加チーム」も増え、天気にも恵まれ、「お客様」も今まで  
で1番多かったのではないかというふうに思います。  
街に活気があり、「にぎやかな1日」だったよう思います。  
継続して運営に携わってくれているみなさまを始め、参加して頂いている  
チームのみなさん、観にきてくれるお客様みなさんに感謝です。  
「感謝」と「笑顔」が溢れた素晴らしい時間でした。  
今後も継続して開催できるようにみなさんに協力しあっていきましょう！  
【西尾議員投稿】



※その他は「9月定例会の日程」や「花火大会」、「議員のイベントへの参加」などの記事を投稿しました。

◎市議会ページへの

いいね数「904」人 総リーチ数「14万」人

※リーチ数とは、「投稿記事」を見てくれた数です。

## ◎住民と議会との「懇談会（意見交換会）」を開催します！！

### 【日程等】

開催地区	担当班	開催日時	開催場所
下田地区	B班	11月9日(月)19:00～	下田地区集会所
中村地区	A班		市役所本庁舎6階 会議室
具同地区	B班	11月10日(火)19:00～	自由ヶ丘老人憩いの家
東山地区	C班		古津賀ふれあい会館
東中筋地区	A班		J A高知はた中村西部出張所
後川地区	B班	11月11日(水)19:00～	J A高知はた中村北部出張所
大川筋地区	A班		かわらっこ
富山地区	B班	11月12日(木)19:00～	旧片魚中学校
中筋地区	C班		有岡老人憩いの家
蕨岡地区	A班	11月13日(金)19:00～	J A高知はた中村東部出張所
口屋内地区	B班		なんしん 南津地区サテライト
大宮地区	A班	11月16日(月)19:00～	大宮生活改善センター
八束地区	C班		間崎地区多目的集会施設
富山西地区	C班	11月17日(火)19:00～	西富山活性化センター
江川崎地区	C班	11月20日(金)19:00～	西土佐総合支所2階会議室

注) 議員は、A B C の 3 班に別れてお伺いします。

### 【班構成】

A班	宮本博行・上岡礼三・安岡 明・宮本幸輝・川村一郎・今城照喜・上岡 正
B班	平野 正・白木一嘉・宮崎 努・山崎 司・垣内孝文・大西友亮
C班	小出徳彦・藤田豊作・矢野川信一・勝瀬泰彦・谷田道子・西尾祐佐

**編集後記**

あつという間に暑かつた夏も終わり、秋の深まりを感じる昨今です。9月議会は13名が一般質問を行い、「編集も大変か?」と思いまして。議会だよりの改革の中で変更した、字数やレイアウトの変更に皆さんが慣れてきたのかなどの印象で、ムーブスに委員会を進める事ができました。議会だよりの改革の中で変更された、字数やレイアウトの変更に皆さんが慣れてきたのかなどの印象です。

現在、広報広聴委員会では、浸透しつつあるフェイスブックを紙媒体で見て頂けないかや、18歳への選挙権引下げに対応した「こども議会」の開催、そして市長と議長が強くご要望されている「公家議会」など、どんどん新しいアイデアを取り組んで参ります。また11月は議員との懇談会を上記15カ所で行いますので、足を運んで頂き、ご意見をお伺いできればと考えておりますので、よろしくお願いします。

**広報広聴委員会**

委 員 委 員  
副 員 長  
大 西 谷 山 小 勝 上 宮 宮  
西 尾 田 崎 出 瀬 岡 本 崎  
友 祐 道 德 泰 礼 博  
亮 佐 子 司 彦 彦 三 行 努

お問い合わせ、ご意見等については、「四万十市議会（議会事務局）」までご連絡ください。

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

次回定例会は12月4日開会予定です。傍聴にお越し下さい。

(西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます)

\*議会会議録は市ホームページ (<http://www.city.shimanto.lg.jp>) で閲覧できます。

\*平成27年9月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は11月末の予定です。